



情報BOX



informatics

informatics

募集

保育園臨時職員

職種/臨時保育士

募集人数/若干名

応募資格/保育士資格

勤務場所/市内公立保育園

賃金/時給1050円

※そのほか時間外保育士・調理補助員・用務員も随時登録を受付。必要な資格、勤務時間等、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ/子育て支援課

内線2646 ☎048-463-2837 (直通)

荒川河川敷不法投棄物一斉撤去ボランティア清掃活動参加者

市では、荒川右岸河川敷の環境を保全するため、国土交通省や埼玉県等関係団体とともに不法投棄物一斉撤去事業を実施しますので、この事業に参加できる方を募集します。

日時/11月14日(土) 午前8時30分～10時30分

集合場所/上野荒川運動公園

(大字上内間木地内公園)

※のぼり旗、テントを目印にしてください。

申込期間/10月1日(木)～30日(金)(事前申込が必要)

申込方法/住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送(〒351-8501 朝霞市本町1-1-1)、ファックス(☎048-467-0770)、メール(☐kankyo_hozen@city.asaka.saitama.jp)でお申し込みください。

申し込み・問い合わせ/環境保全課 内線2262 ☎048-463-1504 (直通)

朝霞地区一部事務組合職員

平成22年度採用職員を次のとおり募集します。

募集職種・採用予定人数/障害者支援施設支援員…2人

勤務内容/利用者(知的障害者)の入浴介助等の身体介護等

応募資格/大学、短大または高校を卒業または平成22年3月までに卒業見込みの方

で昭和50年4月2日以降に生まれた方

※ただし、地方公務員法第16条に該当する方は除きます。

第1次試験日/11月1日(日) 午前9時

※第2次試験の日程は、第1次試験合格者に通知します。

受験申込書/10月1日(木)より朝霞地区一部事務組合(事務局総務課、障害者支援施設すわ緑風園および朝霞・志木・和光・新座消防署)で採用試験案内を配布

※朝霞地区一部事務組合ホームページからもダウンロードできます。

受付期間/10月7日(水)～20日(火) 午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。

※受験者本人が持参してください。(郵送不可)

申込書類/採用試験申込書、履歴書(いずれも写真貼付)

採用予定日/平成22年4月1日

問い合わせ/障害者支援施設すわ緑風園 ☎048-461-3028

※朝霞地区一部事務組合は、

朝霞市、志木市、和光市および新座市で構成する特別地方公共団体です。

ご案内

定額給付金・子育て応援特別手当の申請期限が迫っています!

申請はお済みですか?申請の受付がまもなく終了します

定額給付金・子育て応援特別手当の申請期限は、平成21年10月23日(金)までです。この申請期限を過ぎると給付を受けることができなくなります。

申請により給付されているかどうかをお確かめのうえ、まだ申請がお済みでない方は、至急手続きをお願いします。

給付対象者/平成21年2月1日現在で、いずれかに該当する方が対象です。

①住民基本台帳に記録されている方

②外国人登録原票に登録されている方

※不法滞在者および短期滞在者は対象外になります。

給付額/1人につき1万2000円

※2月1日時点で65歳以上、または18歳以下の方は2万円

申請方法/送付された申請書に必要な事項をご記入のうえ、次の①②③を同封の返信用封筒に入れて返送されるか、または市役所の窓口(5階58番窓口)までお持ちください。

- ① 申請書
- ② 申請者(世帯主)本人であることが確認できる書類の写し(コピー) 注1
- ③ 振込口座の通帳またはキャッシュカード写し(コピー) 注2

注1:運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、健康保険証、年金手帳など外国人の方は外国人登録証明書(表・裏面:在留期間・資格の確認)

※なりすまし等による不正受給を防ぐために必要となります。

注2:通帳のコピーは金融機関・支店名、口座番号、口座名義人が力タカナで表示

されている部分（表紙の次のページ）

※振り込み間違いを防ぐために必要となります。

申請・受給者／申請・受給者は、原則として世帯主となります。

振込先の口座は、世帯主（ご本人の振込口座を指定ください。ただし、世帯主の方の口座がない、またはやむを得ない事情により世帯主以外の方の口座への振込を希望される場合は、同じ世帯の方であれば、世帯主以外の方の口座を指定することもできます。（委任手続きが必要）

また、口座をお持ちでない方、同じ世帯以外の方が世帯主に代わって申請・受給を希望される場合など、その手続き方法については、ご相談ください。

※申請書は4月下旬に対象の全世帯の世帯主（外国人の方は個人ごと）あてに送付しています。申請書が届いていない、紛失してしまった、申請したが振り込まれていない方など、ご不明な点はお早めにお問い合わせください。

お問い合わせ／定額給付金事業プロジェクト・チーム内

線3801122

DV被害者に定額給付金相当額を支給します

※申請期限は10月30日(金)です

定額給付金を受け取ることのできないDV（ドメスティック・バイオレンス）被害者およびその同伴家族に定額給付金相当額（子育て応援特別手当の対象となる児童がいる場合は、同手当ての加算相当額）を給付します。

給付対象者／平成21年2月1日において、配偶者と別居（生計を別にする）しているが、DV被害により、住民登録または外国人登録における住所の変更ができないDV被害者とその同伴家族。

申請方法／人権庶務課で配布する申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して、人権庶務課に郵送するか直接提出してください。

※まずは、お問い合わせください。

申請・問い合わせ／人権庶務課 内線2255 04

8-463-2697（直通）

お子さんの医療費の支給対象年齢を拡大します

平成22年1月診療分から、制度名を「乳幼児医療費」から「こども医療費」に改め、対象年齢を通院では小学校6年生まで、入院では中学校3年生までそれぞれ拡大します。なお、医療費の助成内容については、今までどおりの内容での実施となります。

新たに対象となる方／市内に住所を有している小学校1年生から中学校3年生までのお子さんで国民健康保険もしくは社会保険の適用者

次の項目に該当する方は、各制度が優先適用されます。

- ①生活保護による保護を受けている方
- ②児童福祉施設等に入所されている方
- ③市の重度心身障害者医療費を受けている方
- ④市のひとり親家庭等医療費を受けている方

対象となる医療費／《小学生》入院および通院 《中学生》入院

支給方法／朝霞地区4市（朝霞、志木、新座、和光市）の医療機関へ通院する場合は、窓口での支払いは不要（※現物給付）です。そのほかの場合は、窓口での支払いが必要で、後日、市への申請により医療費を支給（償還払い）します。

※1か月で1つの医療機関の自己負担額が2万1000円を超える場合は、償還払いとなります。

手続き／《小学生》新たに登録手続きが必要となります。市から対象のお子さんのいる世帯に対して、登録申請書等を個別に通知します。登録申請書に必要事項を記入いただき、市へ返送してください。登録後、受給資格証を交付します。

《中学生》入院費のみが対象となるため、お子さんが万一入院された場合は、一旦、医療費を窓口でお支払いいただき、市へ医療費の申請をしてください（あらかじめ登録する必要はありません）。

その他／現在、資格登録のある方は、こちらから有効期間を延長した証書を郵送する予定です。

問い合わせ／子育て支援課 内線2645 048-463-2834（直通）

現行

乳幼児医療費	
対象年齢	乳幼児（0歳～6歳）
対象医療	入院および通院

← 拡大部分 →

拡大後

こども医療費			
対象年齢	乳幼児（0歳～6歳）	小学校1～6年生	中学校1～3年生
対象医療	入院および通院	入院および通院	入院のみ

0歳 6歳(小学校就学) 12歳(中学校就学) 15歳

その他

・「特定者資格証明書」、「特定者用定期乗車券購入証明書」は市ホームページからダウンロードできます。

・有効期限内の特定者資格証明書を所持している方は、郵送により特定者用定期乗車券購入証明書を申請することもできます。詳しくは市ホームページ、または子育て支援課にお問い合わせください。

問い合わせ／子育て支援課

内線2642 ☎048-463-2834 (直通)

朝霞市親子歯科健康診査実施中!!

5歳児は、永久歯が生え始める大切な時期であり、成人期は、歯周疾患が増加する時期です。この機会に親子で歯の健康チェックをしてみましよう。

対象／平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの幼児と保護者1人(原則として幼児と保護者の1組同時受診)

※対象の幼児には、個別通知をしています。届いていない方は、健康づくり課までご連絡ください。

絡ください。

実施期間／9月1日(火)～11月30日(月)

健診場所／市内の協力歯科医院

内容／歯科健診と相談

(治療は同日にはできません。別の日に改めて予約が必要です。)

費用／無料(全額公費負担)

※なお、健診後に要治療となった場合の治療費は自己負担となります。

申込方法／個別通知をご覧ください。

問い合わせ／健康づくり課

☎048-465-861

出産育児一時金の支給額の引き上げおよび支給方法の変更

被保険者が安心して妊娠・出産できるようにするため、出産育児一時金の支給額を引上げ、支給方法が変更になります。平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間の出産に関しては、出産育児一時金の支給額が現行38万円から42万円に引き上げられます。また、10月1日から出産育児一時金の医療機関等への直

接支払制度が始まります。医療機関等が被保険者に代わって出産育児一時金の支給申請および受け取りを行うこととなります。

※現行の受取代理制度は、9月30日で廃止となります。

問い合わせ／保険年金課

内線2624～6 ☎048-463-0283 (直通)

奨学金をお貸しします



市では、就学意欲を持ちながら経済的な理由で、学資金の支出が困難な市民の方に、奨学金を無利子でお貸しします。

受付期間／10月1日(木)～20日(火)

貸与金額

高等学校など…月額1万円
大学など…月額2万円

貸与の条件

①市内に引き続き2年以上居住し、高等学校・専修学校・大学などに入学を許可された方、または在学の方(大学院を除く)

②親権者や後見人が市税を滞納していない方

③在学学校長または最終卒業学校長の推薦を受けた方

※手続きには1人以上の保証人が必要です(保証人は市内在住が原則ですが、やむを得ない場合は市外の方も認めていますのでご相談ください)。

必要書類

貸与申請書・家庭調書・推薦書・承諾書(借受人・保証人)・入学許可証明書

申請書配布

教育管理課・朝霞台出張所・朝霞駅前出張所

受付・問い合わせ

教育管理課 内線2442 ☎048-463-0793 (直通)

入学準備金にお困りの方へ

市では、高等学校(高等専門学校)および専修学校の高等課程を含む)または、大学(短期大学)および専修学校の専門課程を含む)に入学を希望する方の保護者で、資金の調達が困難な方に対し、入学準備金を無利子でお貸しします。

利用できる方／

①市内に住所があり、引き続き2年以上居住している方

②高等学校または大学等に入学が確実である方の保護者

③市税を滞納していない方

④資金の調達が困難な方

※手続きには1人以上の保証人が必要です(保証人は市内在住が原則ですが、やむを得ない場合は市外の方も認めていますのでご相談ください)。

貸付限度額

高等学校…公立20万円・私立45万円 大学…専門学校…70万円

受付期間

10月1日(木)～平成22年1月15日(金)(入学予定の方も申請可)

必要書類

貸付申請書、家庭調書、承諾書(借受人・保証人)、卒業(見込み)証明書

返済方法

高等学校…30か月以内 大学・専門…42か月以内

貸付日

平成22年3月中旬 ※早めの貸付を希望される方はご相談ください。

申請用紙配布先

教育管理課・朝霞台出張所・朝霞駅前出張所

受付・問い合わせ

教育管理課 内線2442 ☎048-463-0793 (直通)

就学時健康診断日程表

学校名	実施日
朝霞第一小学校	11月5日(木) 受付開始 午後1時30分
朝霞第二小学校	11月26日(木) 受付開始 午後1時15分
朝霞第三小学校	11月11日(水) 受付開始 午後1時30分
朝霞第四小学校	11月17日(火) 受付開始 午後1時30分
朝霞第五小学校	11月18日(水) 受付開始 午後1時30分
朝霞第六小学校	11月10日(火) 受付開始 午後1時30分
朝霞第七小学校	10月29日(木) 受付開始 午後1時30分
朝霞第八小学校	11月20日(金) 受付開始 午後1時30分
朝霞第九小学校	10月26日(月) 受付開始 午後1時45分
朝霞第十小学校	10月30日(金) 受付開始 午後1時30分

就学時健康診断
来春、小学校へ入学するお子さん(平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ)を対象に就学時健康診断を行います。
健康診断の通知は、10月中旬までに各家庭へ届くように発送します。ただし、10月1日現在で調査をするため、それ以後に転入されたご家庭には届かない場合もあります。通知が届かない場合やご相談のある方は、教育管理課までご連絡ください。
※指定の学校以外でも受けることができますが、その場合には事前に必ず連絡してください。

問い合わせ/教育管理課
内線2443 ☎048-4814

インターネット公売

市税の滞納処分による差押財産を、インターネットで公売します。

申込期間 / 10月9日(金)～20日(火)

入札期間 /

〈せり売り方式〉

…10月26日(月)～28日(水)

〈入札方式〉

…10月26日(月)～11月2日(月)

会場 / ヤフー・オークション官公庁オークションシステム上

公売財産 / 動産・不動産

※なお、公売については中止することがあります。

問い合わせ / 納税課 内線2223～

6 ☎048-463-2023 (直通)

情報BOX



6310794 (直通)
高額医療・高額介護合算療養費制度の受付
同じ世帯で医療費と介護サービス費の両方を負担した場合、1年間に支払われたそれぞれの自己負担額(食事代などの保険外診療・給付分は除く)を合計した金額が限度額(別表参照)を超えた場合に支給対象になります。
計算期間 / 平成20年4月からこの制度が開始されたため、計算期間は次のとおりになります。
①平成20年4月～平成21年7月末の16か月間
②毎年8月～翌年7月末の12か月間
③①と②の計算結果を比較し、支給額が多い方で支給します。
支給対象額 / 実際に自己負担した医療費と介護サービス費(食事代などの保険外診療・給付分は除く)が対象です。ただし、70歳未満の方の医療費については、一つの医療機関(入院・外来別、診療科目別)で1か月2万1000円以上の自己負担額が対象になります。

(別表) 自己負担限度額

長寿(後期高齢者)医療制度				国保被保険者						対象
				70歳～75歳未満の方			70歳未満の方			
④	③	②	①	④	③	②	①	③	②	①
③のうち、世帯員全員の所得が一定基準(※1)以下	世帯員全員が住民税非課税世帯	①・③・④以外	被保険者証の負担割合が「3割」	③のうち、世帯員全員の所得が一定基準(※1)以下	世帯員全員が住民税非課税世帯	①・③・④以外	高齢受給者証の負担割合が「3割」	世帯員全員が住民税非課税世帯	①・③以外	世帯全員の合計所得が一定基準(※1)以上
19万円(25万円)	31万円(41万円)	56万円(75万円)	67万円(89万円)	19万円(25万円)	31万円(41万円)	56万円(75万円)	67万円(89万円)	34万円(45万円)	67万円(89万円)	126万円(168万円)

自己負担限度額 / 平成21年7月31日現在の年齢と所得区分に応じて別表の自己負担限度額が適用されます。
申請手続き / 支給対象の方には、12月頃にお知らせをお送りします。お知らせが届きましたら担当窓口へ申請をしてください。ただし、次に該当する方については、窓口での手続きが必要になります。

◎計算期間を16か月とする場合、()内を適用します。

※1 合計所得が600万円を超える場合

※2 年金収入が80万円以下等

平成20年4月〜平成21年7月31日の間に

・他市区町村から転入された方

・職場の保険から国保や長寿(後期高齢者)医療制度に移られた方

なお、平成21年7月31日の時点で職場の保険に加入されていた方は、その保険組合等にお問い合わせください。

問い合わせ／国民健康保険の被保険者：保険年金課 内線2624〜6 ☎048

4631-0283(直通)

長寿(後期高齢者)医療制度の被保険者：長寿はつらつ課 内線2632〜4

☎048-4631-192

1(直通) **介護保険の被保険者**：長寿はつらつ課 内線2635〜7 ☎048

4631-1951(直通)

浄化槽をお使いの方へ

浄化槽は汚水処理してきれいな水に変え、私たちの身近な水環境を守り、快適な生活を営むうえで重要な役目を担っています。しかし、維持管理が適正に行われていないと、その機能を十分に発揮す

ることができません。

このため、法律等により浄化槽の処理方式や規模によって「保守点検」や「清掃」の実施回数が定められ、それらの「保守点検や清掃」が適正に行われ、正常に機能しているかどうかを確認する「定期検査」も、毎年一回受けることが義務付けられています。また、トイレの汚水(し尿)を処理する「単独処理浄化槽」を設置している方は、風呂や台所などの生活雑排水も併せて処理できる「合併処理浄化槽」への設置換えに努めなければなりません。

快適な環境づくりのために、浄化槽の適正な維持管理に努めましょう。

問い合わせ／環境保全課 内線2264 ☎048-4

631-1512(直通)

犬や猫のふんでみんなが迷惑しています。飼い主が責任をもつて処分しましょう

苗木を無料で配布

市では、緑あふれるまちづくりを推進するために、市内在住の方を対象に、樹木の苗木を無料で配布します。
配布日時／10月24日(土) 午前

10時〜正午(小雨決行、大雨の場合は翌日に顺延)

会場／朝霞中央公園石畳広場

苗木種類／ハナミズキ、キンモクセイ、サルスベリ、ツバキ、バラ、ボタン、ブルーベリー、レモン(予定)

配布本数／1000本(予定) ※本数に限りがありますので1人1本とさせていただきます。

苗木がなくなり次第終了となります。

※あさがパートナー二期会による、ドングリから育てたコナラの苗木配布を合同で行う予定です。

※朝霞市みどりの基金の募金活動も行いますので、ご協力をお願いします。

※車での来場はご遠慮ください。

問い合わせ／都市計画課 内線2102〜3 ☎048

4631-1111(代表)

学校給食用物資納入業者の登録申請

申請書／9月29日(火)から学校



給食課(溝沼学校給食センター)で配布

受付期間／11月9日(月)〜12月18日(金) 午前9時〜午後5時(土・日曜日、祝日を除く) ※郵送不可

提出書類／

①指定申請書

・工場・倉庫および冷凍庫等の平面図

・営業許可書の写し

・登記簿謄本

・食品衛生監視票の写し

②印鑑証明書

③納税証明書(平成20年度または平成21年度市県民税、法人については法人市民税)

④営業経歴書

⑤供給ルートの概要(製造加工工場または仕入先から配送、納入にいたるまでの経緯)

⑥誓約書

問い合わせ／学校給食課(溝沼学校給食センター) ☎048-4511-0370

建設工事等入札参加資格審査申請の追加受付

平成21・22年度建設工事、設計・調査・測量業務、土木施設維持管理業務の入札参加資格審査に係る申請の追加受付を実施します(事前予約制)。

なお、受け付けは、埼玉県電子入札共同システム参加自治体との共同窓口(埼玉県共同受付窓口)で実施します。

申請の単位／会社単位ではなく、事業所(本店、支店、営業所等)を単位とした申請となります。

申請対象者／新規申請・自治体追加・希望業種追加を希望される事業所

事前予約／10月15日(木)まで

申請受付期間／10月19日(月)〜10月30日(金)

参加資格の有効期間／平成22年1月1日〜平成23年3月31日までの1年3か月間

※詳しくは、埼玉県入札審査課ホームページをご覧ください。

問い合わせ／埼玉県入札審査課 ☎048-8300-5771(直通)

771

10月の納付

市県民税 (第3期)
国民健康保険税 (第4期)
介護保険料 (第4期)
後期高齢者医療保険料(第4期)
*納期限は11月2日です。
○納税・納付は納期限までに済ませましょう。
○便利で確実な口座振替をご利用ください。

目の不自由な方の 職業自立を目指して

埼玉県立特別支援学校埼玉保己一学園(盲学校) 高等部
専攻科入学希望者

同校高等部専攻科(3年課程)では、視覚障害(全盲または弱視)の10代から50代の方が、あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうの技能を習得しています。卒業時には国家試験の受験資格が得られ、免許取得後は、病院や介護施設等への就職、治療院開業、進学等の道が開けます。

対象 埼玉県内在住で次の条件のいずれにも該当する方

①両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の方または矯正視力が0.3以上の方で、盲学校の教育を受けることが適当であると判断できる方。
※身体障害者手帳を未取得の方も含む。

②高等学校を卒業した方、平成22年3月卒業見込みの方または、これらの方と同等以上の学力があると認められる方。

選考日 / 第1次募集: 12月1日(火) 第2次募集: 平成22年2月12日(金)

※第1次募集で募集人員に達した場合は、第2次募集を行いません。

相談・見学 / 随時受付。詳細はお問い合わせください。

問い合わせ / 埼玉県立特別支援学校埼玉保己一学園高等部

専攻科(川越市笠幡89-1)

☎049-1231-1212

1 ☎049-239-1

015

クルマ利用に関するアンケート調査

クルマ利用と公共交通のあり方を検討するため、一部のバス路線の沿線にお住まいの方々にアンケート調査を実施します。

調査票をポスティングで配布しますので、質問項目にご回答のうえ、切手を貼らずにそのまま投函してください。皆さんのご協力をお願いします。

調査期間 / 10月5日(月)~27日(水)

調査票配布対象地区 / 膝折町

一丁目、泉水二丁目、岡三丁目、根岸台二丁目

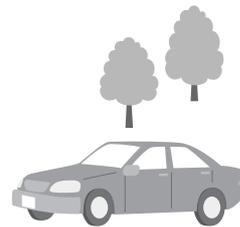
※配布対象地区以外へも配布する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現在の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了いたします。地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは下記へお願いします。

【問い合わせ】

受信相談/総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
☎0570-07-0101



問い合わせ / 埼玉県交通政策課
☎048-830-2239
道路交通課 ☎048-463-1151
(直通) 4

共聴施設の管理者の 皆さんへ

地デジ共聴施設工事などへの助成金

受信障害共聴施設のデジタル化改修費用が、世帯単価で3.5万円を超える場合、最大1/2を助成する国庫補助制度があります(申込期間は、平成21年12月28日(月)まで)。詳しくは、「デジサポ埼玉」のホームページをご覧ください。

問い合わせ / 地デジコールセンター
☎0570-07-0101

地上デジタル放送を見るための 簡易チューナー給付などの支援

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送を見ることができない世帯(生活保護などの公的扶助を受けている世帯で、NHK受信料金全額免除となっている世帯)に対して、簡易チューナーを無償給付する事業を実施します。※支給は現物給付です。ご自身で購入されたチューナー、アンテナ改修等の費用を清算することはできません。

問い合わせ / 地デジチューナー支援実施センター
☎0570-03-3840



第23回朝霞市健康まつり「くらしの中から健康づくり」

問い合わせ／健康づくり課 ☎048-465-8611

できることから始めませんか？日常の生活から「健康」について心がけていくことをみつけましょう。お子さんから大人まで楽しめる体験型の催し物が盛りだくさん！皆さんのお越しをお待ちしています。

なお、開会式では「8020よい歯のコンクール」優秀者に賞状と記念品を贈呈します。



日時／10月18日(日) 午前10時～午後3時
(雨天決行)

※受け付けは午後2時30分まで

会場／保健センター

※車でお越しの際は市役所正面駐車場をご利用ください。

主な催し

3階	・ミニ体力測定「あなたの体力どれくらい!?」 項目ごとに体力を評価します。
2階	・保健所コーナー ・薬剤師会コーナー ・健康相談コーナー「聞いて安心！健康相談」 血圧・体脂肪測定、医師による健康相談 ・新型インフルエンザ予防啓発コーナー 「未知のウイルスから家族や自分を守る方法」…パネル展示 ・歯のコーナー「かみしめる！生きる喜び！歯とともに!!」 虫歯・歯周病の検査、歯科医師による相談
1階	・ヨガコーナー「デトックスヨガ&リラクソヨガで簡単キレイ!!」 無理のない簡単なポーズの体験 ・応急手当講習コーナー「知って安心！応急手当☆」 応急処置の方法の見学および体験・AEDを用いた心肺蘇生法 ・あさか健康プラン21&地域活動グループ紹介 「みんなでつくろう！健康のまち」 ・メタボコーナー「今日からはじめよう！知ってトクするメタボ対策」 メタボリック・シンドロームの予防啓発、野菜計量ゲーム・エプロンシアター ・アンケートコーナー「お聞かせ下さい、あなたの声を！」
屋外	・シニア健康体操 チームサンフラワー「一緒にいい汗かいてみませんか？」 ・骨密度測定「あなたの骨は大丈夫」 事前申込制…34ページの「みんなすこやか」をご覧ください。 ・ミニウォーキングコーナー「秋のウォーキング」 約1時間30分のウォーキングコースを歩きます。歩きやすいくつと服装 でおいでください。(午前10時30分集合) ・食品衛生協会コーナー「おいしいやきそば・フランクフルトがあるよ！」 アンケートに答えると、引換券がもらえます。わたあめ・ポップコーン もあります。

エコネットあさか講座

会場・申し込み・問い合わせ／エコネットあさか(リサイクルプラザ)

☎048-486-0222

対象／市内在住の18歳以上の方(公開講座を除く)

※「さき織り教室」、「残り毛糸の再利用」は受講経験のない方が優先となります。

申込方法／10月10日(土)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ(先着順)。

※「さき織り教室」、「残り毛糸の再利用」は10月17日(土)まで申込受付。申込多数の場合は抽せんとし、当選者のみ電話にてご連絡いたします。

※公開講座の来場者が多い場合は、受付をお断りすることがあります。

日時	タイトル・内容	定員	持ってくる物など
10月21日(水) 午前10時～正午	「固形石けん作り」 「廃食油で手作り石けんを作ります」	10人	・開かず洗い乾かした500ml牛乳パック ・マスク ・エプロン ・ゴム手袋(軍手でも可)
11月2日(月)・9日(月) 16日(月)・30日(月) 午後1時～3時	「さき織り教室」 「着古した衣類をもう一度素敵に布に織り上げます」 ※4回の受講で1つの作品を仕上げます。	7人	・着古して不用になった衣類を、ほどこいて布状にしたもの(綿・絹など天然素材のものが多い)
11月10日(火) 12月8日(火) 午前10時～正午	「残り毛糸の再利用」 「残り毛糸を使って指先のない手袋を作ります」※2回の受講で1つの作品を仕上げます。	7人	ぼう針4本 (7～8号で長さ20cmぐらいがよい) ※材料はご用意します。
10月24日(土) 午後1時30分～3時	公開講座「おもちゃの病院」 「おもちゃの診断・修理を引き受けます」	当日 会場へ	・壊れたおもちゃ(1人3点まで) ※必要部品代は実費をいただきます。
11月1日(日) 午前10時～午後3時	公開講座「小さな布のリフォーム」 「小さな布を使ってかわいいマスクや袋物を作ります」	当日 会場へ	・なし(ご用意します)





催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

秋のきれいなまちづくり運動

問い合わせ/環境保全課 内線2262
☎048-463-1504 (直通)

住み良い環境をつくるため、自治会等のご協力により、市内全域を対象とした「秋のきれいなまちづくり運動」を行います。皆さんの積極的な参加をお願いします。

日時/10月25日(日)

実施方法/各自治会等を中心に、道路に散乱しているごみや空き缶などの収集やその処理を行います。
※家庭から出された粗大ごみは回収しておりません。
※ごみを効率よく回収するため、次のことにご協力ください。

- ・回収車が進入可能な場所に集める。
- ・集積場所はできるだけ分散しないようにする。
- ・ごみの分別は、「資源とゴミの分け方・出し方」を参考にしてください。

※雨天等により実施日を変更する場合は、変更日時・ごみの収集場所について環境保全課までご連絡ください。

基地跡地の公園・シンボルロード意見交換会の参加者を募集します

問い合わせ/都市計画課 内線2512
☎048-463-2518 (直通)

基地跡地の公園・シンボルロードについて、市民の皆さんからご意見をいただくため、意見交換会を開催しますので、参加者を募集します。また、意見交換会の一環として基地跡地内の見学会も実施します。

日時/10月17日(土) 小雨決行

- ・基地跡地内の見学会 午前10時～11時30分
- ・意見交換会 午後1時30分～3時30分

応募資格/小学4年生以上の市内在住の方(小学生が参加する場合は、保護者の付き添いが必要です)

募集人数/100人(付き添いの保護者を含む)

※募集人数を超えた場合は抽せん。

応募方法/住所、氏名・ふりがな(小学生以下は付き添いの保護者名を併記)、年齢、電話番号を記入のうえ、10月9日(金)午後5時15分までに〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所都市計画課あてに郵送(必着)、ファックス(☎048-463-9490)、メール(☐tosikei@city.asaka.saitama.jp)件名を「基地跡地の公園・シンボルロード意見交換会申し込み」としてください。または持参で提出(様式は任意)。

就職活動基本セミナー

～再就職を早期に実現するために！～

問い合わせ/産業振興課 内線2243
☎048-463-1903 (直通) FAX048-467-0770
図書館北朝霞分館 ☎048-470-6011 (直通)
FAX048-470-6013 (直通)

経営難を理由に突然会社からの解雇(リストラ)や、雇用条件が悪いためほかの道を探そうと再就職を検討中の方にとって、経済環境が厳しい昨今、再就職は困難な状況が続いています。そこで、求職活動中の方々に1日も早く再就職を実現していただくために、効果的な活動方法を集中的に学びます。

日時/10月15日(木) 午後1時～4時

※10月13日(火)までにお申し込みください。また、定員になり次第締め切らせていただきます。

会場/産業文化センター

対象/再就職を希望している方(朝霞市・志木市・和光市・新座市の在住者)

定員/30人(先着順)

内容/①自己分析と強みの発見
②自分にあった求人情報の探し方・売り込み方
③採用担当者に評価される応募書類の書き方
④自分を上手に表現できる面接の受け方

講師/キャリアカウンセラー 椎原 邦雄さん

申込方法/電話またはファックスで産業振興課または図書館北朝霞分館までお申し込みください。

※このセミナーは、埼玉県(団塊世代活動支援センター)との共催で実施します。

第2回「里山観察会」

申し込み・問い合わせ/あさか環境市民会議事務局(環境保全課内) 内線2262
☎048-463-1504 (直通)
☐kankyo_hozen@city.asaka.saitama.jp

あさか環境市民会議では、市内に残された貴重な斜面林の保護活動を行っており、その一環として里山観察会を実施します。「あさかの里山」で身近な自然を感じてください。

日時/10月24日(土) 午前9時30分集合～正午(小雨決行)

集合場所/市民活動ステーション前(朝霞駅東口)

観察コース/朝霞駅市内循環バス乗り場―根岸台8丁目緑地・根岸台自然公園―(現地解散)

参加費/市内循環バス利用料金は各自負担

主催/あさか環境市民会議

申込方法/10月19日(月)までに電話・メールで環境保全課へ

情報BOX



催し・講座



第7回北足立郡市町 人権フェスティバル

問い合わせ／人権庶務課 内線2362
☎048-463-1738 (直通)

多くの人々の交流を促進し、差別や偏見のない人権が尊重されるまちづくりを目指して開催されます。さまざまなイベントがありますので、どうぞお出かけください。

日時／10月21日(水) 午前11時～午後4時

会場／さいたま市民会館いわつき (東武野田線岩槻駅より徒歩25分、さいたま市コミュニティバス・岩槻城址公園より徒歩5分)

内容／【オープニングイベント】(舞台発表)

【ミニコンサート】マンドリン演奏

【講演会】「車椅子からの出発(たびだち)」
—絶望のどん底から這い上がるまでの軌跡—

講師 鈴木 ひとみさん

その他／各市町による物品展示・販売地元出店団体は、「あさか向陽園」です。

主催／鳩ヶ谷市・鳩ヶ谷市教育委員会・北足立郡市町人権フェスティバル実行委員会

※会場へは、公共交通機関をご利用ください。

知って得する住マイルセミナー ～住まいをもっと安全・安心・快適に～

問い合わせ／建築課 内線2592～4
☎048-463-2585 (直通)

10月11日～17日は「違反建築なくそう運動」実施期間です。この運動は、市民の皆さんに建築基準法および都市計画法について、より理解を深めていただくことで、良好な市街地環境の形成や安全で良質な建築物の普及に努めることを目的としています。皆さんの住まいについて、安全で快適な生活が送れるよういっしょに考えてみませんか？

日時／10月15日(木) 午後2時～4時

会場／和光市役所

内容／

①住宅の税制優遇制度 活用のすすめ

平成21年度、住宅取得やリフォームに関して実現された大幅な優遇策についてご説明します。

②耐震診断および建築相談(無料) 同時開催

建築士が住まいの疑問にお答えします。

※参加者には粗品をご用意しています。

主催／埼玉県、和光市、朝霞市、新座市、志木市
(社)埼玉建築士会県南支部

協賛／(社)埼玉建築士事務所協会県南支部

朝霞アートマルシェ2009 ～アートの楽しみがいっぱい～

問い合わせ／朝霞市商工会 ☎048-470-5959
✉info@asaka-sci.or.jp
http://www.asaka-sci.or.jp/

“アート”のあるまち朝霞で、“アート”を作る、見る、楽しむイベントを開催します。秋の一日、親子そろって“アート”を楽しみませんか？

日時／10月25日(日) 午前10時～午後4時

※雨天中止

会場／朝霞駅東口および南口駅前広場

内容／

東口駅前広場

- ・市民の皆さんや若手アーティストによる手作りアート作品の展示と販売を行う「市」
- ・プロのアーティストの指導を受けながら親子でアート作品づくり

南口駅前広場

- ・子どもたちの作品展示をする青空ギャラリー
 - ・野外コンサート ・スタンプラリー
- ※内容は都合により変更する場合があります。



ピアノはいかが？

問い合わせ／産業文化センター ☎048-487-6222

今年で9回目を迎え、毎回大好評のピアニスト野田由季さんによるトークピアノコンサート。好評につき今年は同一プログラムを2公演行います。ぜひご来場ください!!

日時／12月5日(土)

第1回 午後0時30分開場 午後1時開演

第2回 午後3時開場 午後3時30分開演

会場／産業文化センター

入場料／全席自由 一般…1,000円、高校生以下…700円

チケット発売日・取扱所／10月10日(土)から産業文化センター・ゆめぱれす(市民会館)・総合体育館

主催／朝霞市商工会

いっしょにあそぼう保育園で

問い合わせ／子育て支援課 内線2644
☎048-463-2837 (直通)

お近くの保育園で、保育士といっしょに、いろいろな遊びをしましょう。お友だちも待っています。

日時／10月14日(水) 午前9時30分～11時(雨天決行)

会場／各市立保育園(北朝霞保育園分園は実施しません)

※さくら保育園、本町保育園では、家庭児童相談員による児童の性格やことばの遅れなどの相談を実施します。

※新型インフルエンザ等の感染予防のため、参加される方は健康管理に十分留意し、日ごろから手洗い・うがい等にご協力をお願いします。





催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

甲種防火管理再講習

問い合わせ/埼玉県南西部消防本部予防課 ☎048-460-0121
朝霞消防署消防課 ☎048-463-1190

建物全体の収容人員が300人以上の劇場・飲食店・店舗・ホテル・病院など不特定多数の人が出入りする特定甲種防火対象物の防火管理者(甲種防火管理講習を修了し防火管理者に選任されている方)は、5年以内ごとに再講習を受講することが義務付けられています。

日時/11月19日(木) 午後1時20分～4時50分(新型インフルエンザ等の流行により、中止または延期することがあります)

会場/埼玉県南西部消防本部

定員/70人(朝霞消防署の受付定員20人)

※申込期間中でも定員になり次第締切となります。

受講資格/市内在住在勤の甲種防火管理講習修了者

教材費/1,200円(講習日当日納入)

申込方法/10月26日(月)から11月6日(金)午前8時30分から午後5時15分まで(土曜、日曜日、祝日を除く)朝霞消防署消防課で受け付けます。申込時に前回の講習修了証(新規講習または再講習)の写しと市内在住在勤を証明するもの(免許証・社員証等)、および写真(縦3cm・横2.4cmで無帽、無背景の顔写真とし、3か月以内に撮影したもの)を持参してください。

※受講申請書は、消防課窓口配布または消防本部ホームページ <http://www.kennanseibu119.jp/> からダウンロードできます。

第10回屋内消火栓操法技術大会

問い合わせ/埼玉県南西部消防本部予防課 ☎048-460-0121

事業所で火災が発生したときに、屋内消火栓設備を活用して火災から尊い人命と貴重な財産を守り、被害を最小限にとどめるため、日ごろから訓練を行なっている朝霞・志木・和光・新座市内の事業所の自衛消防隊がその成果を発表する大会です。ぜひ、見学にお越しください。

日時/10月16日(金) 午前9時～(小雨決行)

※予備日…10月21日(水)

会場/埼玉県新座防災基地(新座市新塚5077-5)



特別行政相談

問い合わせ/東京総合行政相談所 ☎03-3987-0229(直通)

総務省関東管区行政評価局では、登記・情報通信等についての相談を行います。国の行政機関の行政サービスに関する苦情・要望・意見がある方は、ぜひご相談ください。

日時/10月27日(火)・28日(水) 午前10時～午後4時

会場/西武百貨店池袋本店7階

講演会「子どもの動きを育てる ～感覚統合からみた子どもの動き～」

問い合わせ/みつばすみれ学園 ☎048-471-3115

日時/11月8日(日) 午後1時～3時

会場/みつばすみれ学園(志木市下宗岡1-23-1)

朝霞台駅から徒歩20分

講師/社会医学技術学院 作業療法士 ^{いしい たかひろ} 石井 孝弘さん

※保育はありません。

わくわくどーむがらのご案内

問い合わせ/わくわくどーむ ☎048-472-6000

第2スタジオ開放中!

10月1日より一部内容が変わります。

毎週火曜・木曜・金曜日の3日間開催しています!

ソフトなプログラムをご用意しています。

◆ご利用はトレーニング室利用料のみ!◆

☆利用対象者はおおむね65歳以上の方

※医師から運動を禁止されている方はご利用できません。

☆初めて第2スタジオをご利用になる場合は、必ず『オリエンテーション』を受講してください。(随時3階で受付)

☆市内200円・市外400円でご利用できます。

☆ご利用の際は3階で利用券を購入・着替えを済ませてからお越しください。

ストレッチ&筋トレ

ウォーミングアップ・クールダウン時に日常使わない筋肉・日常に使う筋肉を呼吸、姿勢、使用部位を意識しながらじっくり伸ばしていきます。

※詳細は館内に設置してあるスケジュール表をご覧ください。

第2スタジオスケジュール!

	火	木	金
10:00		10:00~11:00 ストレッチ& 筋トレ<初級>	10:00~11:00 ストレッチ& 筋トレ<初級>
11:00	11:00~12:00 ストレッチ& 筋トレ<中級>	11:00~12:30 一般開放	11:00~12:30 一般開放
12:00			
13:00			



わくわくどーむがらのご案内

問い合わせ／わくわくどーむ
(健康増進センター)
☎048-472-6000

《好評 21年度スポーツ教室 水泳教室（11月）開講のご案内》

対象／市内に在住または在勤、在学の18歳以上の方（No.1～9の教室は市内在住もしくは在学のお子さんが対象）
(医師から運動を禁止されている方は申し込みできません)。

往復はがき応募受付クラス

応募方法／往復はがきに、希望する教室名・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号・在学の方は在学先を記入のうえ、10月14日(水)【必着】までに、〒351-0033 朝霞市大字浜崎27番地「わくわくどーむスポーツ教室」係へ。

※申込多数の場合は抽せん。 ※複数教室への申込も可能ですが、はがき1枚につき1人1教室まで。

注意事項／幼児クラスを1教室追加しました。No.1～5は3歳以上の未就学のお子さんが対象。No.2は1人で頭まで潜ることの出来るお子さんが対象。No.6～9は小学校1～6年生のお子さんが対象。No.7・9の中級クラスは、パタ足の出来るお子さんが対象。

結果／10月21日(水)までに返信はがきでお知らせします。

2次募集／10月15日(木)の時点で、定員に満たない教室がある場合は、2次募集を16日(金)から実施し、わくわくどーむ館内掲示板でお知らせいたします。2次募集の申込受付はわくわくどーむ窓口のみ。(電話不可)

申込手続きは、お子さんが対象の教室は、その保護者が行ってください。

なお、2次募集からは市外（志木市、新座市、和光市など）在住の方もお申し込みできます。

受講料金等／各教室により異なりますので一覧表を参照ください（下記の受講料金にスポーツ傷害保険料を含む）。

▶ お子さんが対象の水泳教室

No.	教室名	時間	日程	定員	料金	No.	教室名	時間	日程	定員	料金
1	幼児水泳教室A (水慣れ・パタ足クラス)	15:15～ 16:15	11/10～12/1 毎週火曜日(全4回)	15人	3,600円	6	こども水泳教室A (初級クラス)	16:30～ 17:30	11/4～11/25 毎週水曜日(全4回)	20人	3,100円
2	幼児水泳教室B (クロール・パタ足クラス)	15:15～ 16:15	11/4～11/25 毎週水曜日(全4回)	15人	3,600円	7	こども水泳教室B (中級クラス)	17:45～ 18:45	11/4～11/25 毎週水曜日(全4回)	20人	3,100円
3	幼児水泳教室C (水慣れ・パタ足クラス)	15:15～ 16:15	11/6～11/27 毎週金曜日(全4回)	15人	3,600円	8	こども水泳教室C (初級クラス)	16:30～ 17:30	11/6～11/27 毎週金曜日(全4回)	20人	3,100円
4	幼児水泳教室D (水慣れ・パタ足クラス)	9:30～ 10:30	11/7～11/28 毎週土曜日(全4回)	15人	3,600円	9	こども水泳教室D (中級クラス)	17:45～ 18:45	11/6～11/27 毎週金曜日(全4回)	20人	3,100円
5	幼児水泳教室E (水慣れ・パタ足クラス)	10:45～ 11:45	11/7～11/28 毎週土曜日(全4回)	15人	3,600円						

※教室終了後、そのまま施設をご利用いただけます（No.1～5の教室は成人以上の保護者同伴に限り教室終了後の施設利用が可能となります）。

館内応募受付クラス

応募方法／定員に空きがある場合は10月16日(金)より先着順で申込受付を行います。

ご希望の方は10月16日(金)以降に空き状況をお電話などでご確認のうえ、窓口にてお申し込みください。

注意事項／継続対象クラスは前期（9～10月開催）クラスに参加された方の申込が優先となりますので、往復はがきでの応募受付は行いません。

レディース水泳教室は、1教室追加してA・B2教室開催となります。

シニア水泳教室は60歳以上の方が対象となります。

受講料金等／各教室により異なりますので一覧表を参照ください（下記の受講料金にスポーツ傷害保険料を含む）。

▶ 継続対象クラス（18歳以上の方が対象のスポーツ教室）

No.	教室名	時間	日程	定員	料金	No.	教室名	時間	日程	定員	料金
10	レディース水泳教室A	10:00～ 11:00	11/10～12/1 毎週火曜日(全4回)	20人	3,100円	12	成人水泳教室	20:00～ 21:00	11/10～12/1 毎週火曜日(全4回)	20人	3,100円
11	レディースB水泳教室	10:30～ 11:30	11/6～11/27 毎週金曜日(全4回)	20人	3,100円	13	シニア水泳教室	10:00～ 11:00	11/4～11/25 毎週水曜日(全4回)	20人	3,100円

※教室終了後、そのまま施設をご利用いただけます。

※募集要旨はホームページにも掲載しています！ <http://www.wakuwakudome.jp>

主催／FunSpace 株式会社（指定管理者）